

平成22年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

経済通商総室(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	3,910,572	8,484,042	△ 4,573,470			3,063,693 <貸付金元利収入>	846,979	
トータルコスト	3,920,254千円(前年度8,493,984千円)[正職員:1.2人 非常勤職員:0人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標(指標)	経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

説明

1 事業の概要

自立型社会への転換に向け、県内中小企業者等の事業の活性化及び経営の安定化などに要する資金の円滑な調達を支援する。

2 平成22年度の主な改正等

①新規融資枠の大幅な拡大

[21年度当初] 382億円 → [22年度当初] 681億円

②「経営活力再生緊急資金」など「資金繰り対策特別融資制度」の申込期間の延長

[現行] 平成22年3月31日 → [延長後] 平成23年3月31日

〔背景〕

- 世界的な金融危機などで経営体力の低下した県内中小企業者等の資金繰り緩和のため、引き続き返済負担の軽減や受注回復時の新たな資金需要への対応が必要。

※資金繰り対策特別融資

- ◆経営活力再生緊急資金：セーフティネット保証(=緊急保証(793業種))を活用したニューマネー資金
- ◆経営安定支援借換資金(常設資金)：返済負担軽減のための信用保証付き資金の借換資金
- ◆小規模事業者融資：従業員20人以下(商業等10人以下)の小規模・零細企業へのニューマネー資金
- ◆特別利率：経営状況が悪化した中小企業者等の返済負担軽減を目的とした優遇利率 など

3 各制度融資の融資枠及び予算額

(単位:千円)

資金名	平成22年度当初		平成21年度当初		
	融資枠	予算額	融資枠	予算額	
中小企業小口融資	6,000,000	21,094	8,100,000	36,612	
小規模事業者融資	2,100,000	7,336	3,500,000	14,017	
企業自立化支援資金	3,000,000	—	4,300,000	—	
経営活力再生緊急資金	38,000,000	148,770	—	—	
経営安定支援借換資金	11,000,000	52,251	8,000,000	38,671	
旧制度融資等特別借換資金	2,000,000	12,254	8,000,000	82,133	
新規参入資金	5,000,000	14,400	5,300,000	17,888	
再生支援資金	200,000	—	200,000	—	
取引安定化対策資金	100,000	352	100,000	412	
流動資産担保融資	700,000	3,308	700,000	3,938	
※据置3年に係る利子補助率上乘せ分	—	—	—	5,500	
新規分計	68,100,000	259,765	38,200,000	199,171	
継続分	18年度以降実行分(利子補助)	—	587,114	—	224,729
	17年度以前実行分(預託)	—	3,063,693	—	8,060,142
継続分計	—	3,650,807	—	8,284,871	
合計	68,100,000	3,910,572	38,200,000	8,484,042	

4 これまでの取組状況

世界的な金融危機などの経済情勢の変化や中小企業者のニーズに応じた資金繰り緩和及びニューマネー資金供給など、資金調達環境の整備を実施。

◆平成20年度1月臨時補正

既往借入金等の返済負担軽減のため、「経営安定支援借換資金」、「旧制度融資等借換特別資金」を創設。

- ・経営安定支援借換資金 : 9,219,955千円
- ・旧制度融資等借換特別資金 : 733,920千円

◆平成21年度9月補正

受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、「経営活力再生緊急資金」を創設。

- ・経営活力再生緊急資金 : 17,161,000千円

※数字は、H21.4.1～H21.12.31の新規融資実行状況

◆平成21年度1月臨時補正

「経営活力再生緊急資金」等の旺盛な資金需要に対応するため、新規融資枠の拡大を実施。

- ・経営活力再生緊急資金 : 180億円 → 380億円 (12月に既存枠を活用し、80億円 → 180億円に拡大)
- ・経営安定支援借換資金 : 98億円 → 130億円

【参 考】

●「資金繰り対策特別融資」の延長に係る要望意見

- ・「経営活力再生緊急資金」の利用が多く、中小企業者の資金繰り緩和に大きく寄与。制度存続を望む。
- ・「経営活力再生緊急資金」などの金融対策は、利用企業の資金繰り緩和に効果があった。22年度も景気回復の見通しが立たないため、引き続き制度の継続を希望。